

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>0%</u> 手数料負担者は-とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返 戻 金 制 度

求職者が就業開始後、求職者の都合により退職した場合、就業期間に応じて下記のとおり手数料を返戻します。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 = 80%
- 3 ヶ月以内に退職した場合 = 50%
- 6 ヶ月以内に退職した場合 = 10%

(許可番号) 14-ユ-302154

(事業所の名称) 株式会社ファーストビルト

(所在地) 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 29 番 5 号